

令和2年 第3回定例会

上里町農業委員会 会議録

令和2年3月25日(水)

令和2年 第3回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和2年3月25日(水)	開催場所	上里町役場4階 協議会室	
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時00分	
議長	吉澤 英彰	議事参与者	なし	
出席した事務局職員	事務局長：山下 容二 事務局次長：戸矢信男 主任：長谷川美雪		書記	事務局主任 長谷川美雪

委員出席状況

席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	吉澤 英彰	○	—	坂本 克次	○
会長代理	入 文隆	○	—	小暮 榮	○
1	青木 猛	○	—	橋爪 一松	○
2	川田 貴之	○	—	小林 進	○
3	藤島 廣二	○	—	横尾 邦雄	○
4	黒澤 順子	○	—	須賀 庄衛	×
5	松本 初美	○	—	清水 晴保	○
6	敷地 友好	○	—	松下 幸治	×
7	並木 利明	○	—	石関 準一	○
8	板垣 幸一	○	—	安藤 利一	○
9	松本 保夫	○	—	関根 健次	○
10	根岸 好行	○	—	岩田 弘一	○
11	和田山 玉彦	○	—	齊藤 直	○
12	紙田 晴夫	○			

会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は14名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号5番 松本 初美 委員 議席番号6番 敷地 友好 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第2 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について、1番から6番を提案いたします。なお、3番案件につきましては、譲受人が〇〇会長代理に当たるため、会長代理には席を外していただき、3番案件のみ採決をとったのち、残りの案件について説明します。</p> <p>～会長代理退出～</p>
	<p>議 長 事 務 局</p>	<p>事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第3条の説明をさせていただきます。3月は3条案件が6件です。 先に3番を説明いたします。譲受人 上里町大字〇〇△△△ 農地適格法人(株)〇〇 〇〇。譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△、591㎡、農業振興域内の青地となっております。地目は畑、譲受人の所在地から申請地までは約200m、権利内容は売買による所有権移転です。譲受人に関する事項ですが耕作面積は〇〇〇㎡。貸付地、不耕作地はありません。その他記載のとおりとなっております。作付品目は米とのことです。譲受人は農地所有適格法人であり以前から</p>

		借りていた農地を買い受け経営規模拡大のため申請となりました。
議 長		以上で、事務局による説明を終わります。3番の案件の担当の安藤委員、現場確認の報告をお願いします。
安藤 利一 委員		3番について 問題ありません。
議 長		ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。
議 長		質疑がないようですので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
議 長		ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
議 長		それでは、〇〇会長代理にお戻りいただきます。 ～〇〇会長代理 入室～
議 長		続けて、残りの案件について、提案いたします。事務局による説明を求めます。
事 務 局		1番から説明いたします。譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇。譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。譲渡人は申請受付後お亡くなりになりました。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△、2, 320㎡、農業振興地域内の青地となっております。地目は畑、譲受人の所在地から申請地までは約2.5km、権利内容は売買による所有権移転です。譲受人に関する事項ですが耕作面積は〇〇〇㎡。貸付地、不耕作地はありません。その他記載のとおりとなっております。作付品目は野菜とのことです。譲受人は23歳の兼業農家であり、経営規模拡大のため申請となりました。

		<p>2番につきましては、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇。譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△、1, 501㎡、農業振興地域内の青地となっております。地目は畑、譲受人の所在地から申請地までは約380m、権利内容は売買による所有権移転です。譲受人に関する事項ですが耕作面積は〇〇〇㎡。貸付地は〇〇〇㎡です。不耕作地はありません。その他記載のとおりとなっております。作付け品目は野菜とのことです。譲受人は71歳の兼業農家であり、以前から借りていた農地を買い受けて経営規模維持のため申請となりました。</p> <p>4番につきましては、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇。譲渡人 神奈川県〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△外1筆、合わせて790.45㎡、農業振興地域内の白地となっております。地目は畑、譲受人の所在地から申請地までは約200m、権利内容は売買による所有権移転です。譲受人に関する事項ですが耕作面積は〇〇〇㎡。貸付地、不耕作地はありません。その他記載のとおりとなっております。作付け品目は野菜とのことです。譲受人は82歳の専業農家であり、経営規模維持のため申請となりました。</p> <p>5番につきましては、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇。譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△外2筆、合わせて5,961㎡です。農業振興地域内の青地となっております。地目は畑、譲受人の所在地から申請地までは約3.4km、権利内容は売買による所有権移転です。譲受人に関する事項ですが耕作面積は〇〇〇㎡。貸付地、不耕作地はありません。その他記載のとおりとなっております。譲受人は41歳の専業農家であり、経営規模拡大のため申請となりました。</p> <p>6番につきましては、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇。譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△、1,133㎡、農業振興地域内の青地となっております。地目は畑、譲受人の所在地から申請地までは約1.9km、権利内容は売買による所有権移転です。譲受人に関する事項ですが耕作面積は〇〇〇㎡。貸付地は〇〇〇㎡です。不耕作地はありません。その他記載のとおりとなっております。譲受人は70歳の専業農家であり、現在ゆず畑となっている農地を引き続き管理を行い、経営規模を拡大するため申請となりました。</p>
--	--	---

日程第3 議案第12号 農地法第4条の規定による 許可申請について	議長	以上で、事務局による説明を終わります。1番の案件から担当地区の委員どちらかの方から、現場の報告をお願いします。
	敷地友好委員	1番について 問題ありません。
	川田貴之委員	2番・4番について 問題ありません。
	松本保夫委員	5番について 問題ありません。
	小林進委員	6番について 問題ありません。
	議長	ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議長	質疑がないようですので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	議長	～異議なしの声あり～ ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。
	議長	～挙手全員～ 挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。
議長	日程第3 議案第12号 農地法第4条の規定による許可申請について、1番から2番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。	

事務局	<p>農地法第4条の説明をさせていただきます。4条案件は2件になります</p> <p>1番ですが、上里町大字〇〇△△△ 〇〇〇〇氏の転用です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△157㎡、地目は田、転用目的は敷地拡張、申請人の職業は無職、形態は拡張、申請地は農業振興地域内です。申請者は申請の南側隣地に暮らしており、駐車スペースや物置が足りないため、申請するものです。</p> <p>2番ですが、上里町大字〇〇△△△ 〇〇〇〇氏の転用です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△567㎡、地目は畑、目的は長屋住宅、形態は新設、申請地は農業振興地域内です。今後、長屋住宅の需要が見込まれるため、申請するものです。</p>
議長	<p>以上で、事務局による説明を終わります。1番の案件から担当地区の委員どちらかの方から、現場の報告をお願いします。</p>
根岸 好行 委員	<p>1番について 問題ありません。</p>
清水 晴保 委員	<p>2番について 隣にはもうすでに長屋住宅が建っているので問題ありません。</p>
議長	<p>ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。</p>
議長	<p>質疑がないようですので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
議長	<p>～異議なしの声あり～</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>～挙手全員～</p>
議長	<p>挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。</p>

<p>日程第3 議案第13号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長 事 務 局</p>	<p>日程第5 議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から6番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p> <p>1番ですが、借人 上里町〇〇△の△の△アパート名〇〇 〇〇 〇〇氏、貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、470㎡、地目は田、権利内容は20年間の使用貸借権設定、転用目的は分家住宅、借人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地です。宅地に接続しています。借人は現在借家暮らしをしており、子供の成長に伴い手狭になってきたため自己用住宅を建設するものです。</p> <p>2番ですが、譲受人 群馬県高崎市〇〇△の△の△ 〇〇〇〇(株)、譲渡人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏 外5名です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△ 外5筆 合計3,302㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は工場用地、譲受人の職業は骨材生産・販売業、形態は新設、農業振興地域内であり、第2種農地です。宅地に接続しています。国道の改築事業において所有地の一部が道路買収用地となり、代替地として申請するものです。</p> <p>3番ですが、借人 上里町〇〇△△△の△アパート名〇〇 〇〇 〇〇氏、貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、373㎡、地目は畑、権利内容は30年間の使用貸借権設定、転用目的は分家住宅、借人の職業は公務員、形態は新設、申請地は農業振興地域外の第3種農地です。借人は現在借家暮らしをしており、子供の成長に伴い手狭になってきたため自己用住宅を建設するものです。</p> <p>4番ですが、借人 上里町〇〇△の△の△ 〇〇〇〇氏、貸人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△ 95㎡、地目は畑、権利内容は30年間の使用貸借権設定、転用目的は敷地拡張、借人の職業は会社員、形態は拡張、申請地は農業振興地域外の第3種農地です。申請地は宅地に接続しています。現在、宅地の一部として使用しているため、是正するため申請するものです。</p> <p>5番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△の△ 〇〇〇〇(有)、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、385㎡、地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は駐車場、譲受人の職業は自動車整備・レンタカー業、形態は拡張、申請地は農業振興地域外</p>
--	---	---

		であり、第1種農地です。申請地は宅地に接続しています。譲受人は西側隣地でレンタカー業を営んでおり、マクロバスや普通車のレンタカー置場が狭いため申請するものです。
	議長	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。
	敷地 友好 委員	1番について 問題ありません。
	川田 貴之 委員	2番について 問題ありません。
	安藤 利一 委員	3番について 以前からは場している農地で、問題ありません。
	川田 貴之 委員	4番について 問題ありません。
	松本 保夫 委員	5番について 問題ありません。
	小林 進 委員	6番について 問題ありません。
	議長	ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。

[閉 会]	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	議 長	以上で全ての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。
	会 長 代 理	これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和2年3月25日

議 長

印

(松本 初美 委員)

署 名 人

印

(敷地 友好 委員)

署 名 人

印